

県北広域振興局長告示第50号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成27年12月1日

県北広域振興局長 高橋 信

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 明戸種市線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
九戸郡洋野町種市第73地割字熊ノ沢138番5地先から36番地先まで	新	A 40.0～7.2 m	m 969.5
		B 37.1～9.2	965.0
	旧	A 40.0～7.2	969.5

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県北広域振興局土木部
- (2) 期間 平成27年12月1日から平成28年1月4日まで